

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市空き家等対策計画〔案〕		
意見募集期間	自：平成31年 2月19日 至：平成31年 3月11日	担当課局	村上市空き家等 対策計画策定委員会 (事務局：市民課)
案件の概要	市長から市の空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するための計画策定の諮問を受け、村上市空き家等対策計画策定委員会が作成した「村上市空き家等対策計画（案）」（計画期間：平成31年度から平成35年度）を、パブリックコメントするものです。		
案件の趣旨、 目的及び背景	近年、管理不全な空き家等が市民の安心・安全な暮らしに悪影響を及ぼしており、空き家等について適切に対応していく必要性が高まっています。 平成25年7月に「村上市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、実効性のある空き家等対策について、総合的かつ計画的に実行していくうえで、空き家等の発生抑制や適正管理、有効活用の推進等のための基本方針や取り組みを示すための「村上市空き家等対策計画」を策定するものです。		
今後の予定	2月19日～3月11日 パブリックコメント受付 3月中旬 パブリックコメント結果の公表 3月20日 第3回村上市空き家等対策計画策定委員会 市長に計画案を答申		
備 考			